

食安輸発0725第2号
平成24年7月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

韓国産二枚貝の取扱いについて

標記については、平成24年7月6日付け食安輸発0706第1号にて通知しているところですが、このたび、台湾で発生した韓国産二枚貝を原因とする食中毒事例の調査の結果、第1号海域が汚染水域との情報を入手したことから、別添のとおり、汚染原因が究明され有効な対策が実施されるまでの間、当該海域にて採捕される二枚貝及びその加工品の対日輸出の見合わせを要請したところです。

については、韓国産二枚貝及びその加工品の輸入届出があった場合には、採捕海域を確認の上、第1号海域に該当する場合は輸入者に対し輸入を見合わせるよう指導願います。